

第 9 2 3 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 6 年 2 月 2 2 日（木） 1 5 : 0 0 ～

場 所 市民学習センター 1 0 4 号室（オンライン形式）

益田市教育委員会

第 9 2 3 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 6 年 2 月 2 2 日（木） 1 5 : 0 0 ～

招 集 場 所 市民学習センター 1 0 4 号室（オンライン形式）

議事日程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 1 号 教育財産（豊川小学校敷地の一部）の用途廃止について

議第 2 号 益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針について

報第 3 号 益田中学校渡り廊下の改修について

報第 4 号 史跡中須東原遺跡（旧中須保育所跡地）の公有化について

報第 5 号 益田市立雪舟の郷記念館の改修等について

報第 6 号 「益田版カタリ場」の名称変更について

報第 7 号 「令和 5 年度島根県学力調査結果」について

第 4 その他

（1）情報提供

（2）その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

高 市 和 則
大 庭 隆 志
齋 藤 哲 瑯
原 田 笑
山 本 ひとみ

事務局職員

教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
協働のひとづくり推進課長
文 化 財 課 長
学 校 教 育 課 参 事
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 事

長 嶺 勝 良
志田原 涉
田 原 正 紀
岡 崎 健 次
石 田 公
杉 原 貴 宏
齋 藤 勝 義
三 浦 菜々子

高市教育長 ただいまより第923回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
それでは、議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

高市教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

高市教育長 次に進みまして、第2の教育長報告でございます。前回の教育委員会からの活動状況です。

まず1日でございます。中西小学校学校環境緑化モデル事業完成式典に出席してまいりました。これは株式会社ローソンにご支援をいただき「公益社団法人 国土緑化推進機構」の「緑の募金」事業の助成を活用して行われたものであります。

中西小学校においては、校舎や校庭が新しくなったということに合わせまして、木で作った椅子等を購入して、これから子どもたちが購入した椅子に絵を描いたり、いろいろ工夫をして、地域の方々が集まりやすい憩いの場の整備をするということを聞いているところでございます。

続きまして、2日でございます。

益田市いじめ問題対策連絡協議会が開催されました。こちらは、今までは大体コロナ前は年数回、2回ぐらいと聞いていますが、開催されていたものですが、ここ数年コロナの影響がありまして年1回となっていたものでございます。

また、来年度から開催の仕方を工夫して、もう少し回数を増やして、より益田市のいじめ問題に対する対応の充実を図っていくということになってございます。

続きまして、6日でございます。

令和5年度新しい学びのカタチシンポジウムを開催したところでございます。こちらには教育委員の皆様も出席等をいただいていたところでございますけれども、こちらは東京学芸大の森本教授、また株式会社ダイナブックさん等々と一緒にICT機器を使った学びというものについて研究をしているものでして、その成果発表会、取り組みの紹介が行われたところでございます。

続きまして、7日でございます。

こちらは益田市奨学金貸付審議会を開催されたところでございます。

続きまして、その午後ですけれども、益田市の姉妹都市であります高槻市、高槻市議会の方々が益田に来られました。その関係で、高槻市の方、主に高槻市議会の議員の方々と意見交換をしたところでございます。

高槻市は、たしか旧匹見町がもともとつながりを持っていたと聞いておりまして、今でも匹見小・中学校のほうに高槻の子どもたちが修学旅行で来たり、また修学旅行等でも日常的に高槻市の学校とも交流をしていると聞いているところです。

続きまして、13日でございます。

東陽中学校学校訪問をしてまいりました。私としては、着任以来、学校に1日訪問ということで、一応1年間に全ての小・中学校を回るということを目標として学校訪問をさせていただいているところです。今年度、13日の東陽中学校が最後ということでした。全ての学校を回ることができなかったのですけれども、各学校を訪問し、朝から子どもたちの授業が終わるまでというところで学校を見学させていただいたところです。

全体的なことを申し上げますと、東陽中に限らず各小学校、各中学校においては、子どもたちが落ち着いて授業に参加し、学校生活を送れているという状況を確認したところでございます。

まだまだ現状からもう一步進めてほしいというところもございすけれども、まずはそういった最も学校生活において必要な部分に対して、市内の学校においては着実に、確実に対応いただいているという状況を見てきたところでございます。

続きまして、15日でございます。

小・中学校長会を開催したところです。こちらにつきましては、市内の小・中学校の校長を集めまして教育委員会の行政説明を行ったというところです。

あとは、21日でございます。

昨日でございすけれども、益田鹿足市町教育委員会連合会の研修会を開催したところでございます。こちらにつきましては、教育委員の皆様もご出席をいただいて、コミュニティ・スクールについて学び、また理解を深めたという状況でございす。

一応、私の主な活動は以上でして、いつもご報告をさせていただいております寄附、寄贈につきましては、ご紹介をする案件がございませんでしたので、今回はなしということでございます。

私からの報告は以上でございます。

教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

第3 議題

○議第1号 教育財産（豊川小学校敷地の一部）の用途廃止について

高市教育長

本日は、2件の審議事項と5件の報告案件がございます。

まず初めに議第1号教育財産（豊川小学校敷地の一部）の用途廃止についてから進めさせていただければと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

志田原課長

私のほうから、教育財産の用途廃止について説明をさせていただきます。

次の資料をご覧ください。

本年度から、豊川拠点施設整備事業を進めております。この事業では、老朽化した公民館、放課後児童クラブを新たに小学校敷地内に整備するとともに、現在小学校の後ろ側にあります豊川保育園についても小学校の敷地内に新設する計画としております。

そのため、豊川保育園に小学校の敷地の一部を売却するため、用途を廃止するという案件となります。

対象物件については、②番のところにありますように、合計で873.93平米となります。

対象物件の地図を次の資料に載せております。ご覧ください。

上側がちょうど国道側になります。今、売却する予定地については緑色で色をつけているところでございます。

今後の予定としましては、前の資料に戻っていただきまして、項番2番になるのですが、本日用途廃止の承認を受けた後、規則の規定に基づきまして総務部へ所管替えの手続を進めていきたいと考えております。

高市教育長

以上で簡単ですが説明を終わります。よろしくお願いいたします。
ありがとうございました。

では、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いをいたします。

大庭委員

売却予定土地の中の④番の大谷町347番の2の一部とありますけども、これは図面がありますが、結局366の6とか365の1とか364の1がありますが、あれから示されていない細長い枠組みがありますけども、そのことを指しているのでしょうか。

志田原課長

大庭委員のご指摘のとおり、そこの部分を指しております。

大庭委員

はい、分かりました。

山本委員 すみません。学校の位置関係を少し教えていただけたらと思います。

志田原課長 学校については、この図面の一番下側になるのですが、図面では少し分かりにくいですが、学校が一番下にありまして、その上が校庭になります。要は、校庭の一部を売却するという話になります。

今、先ほどもさきに申しましたように、一番上側は国道側になりますので、保育所は国道に沿った面で売却をするという予定です。

山本委員 ありがとうございます。

もう一つよろしいでしょうか。

この豊川地区はコミュニティ・スクールを導入しておられると聞いております。保育所の位置が変わって学校の近くになるということで、保育所から小学校まで一体的に地区の中で子どもを育てるといような目的の下にこういったような形になっているかと思うのですが、そういった今後どうしていくかっていうことは、学校運営協議会などいろんなところで話し合われているのでしょうか。

岡崎課長 岡崎です。

今回の豊川の拠点事業につきましては、今年度当初、計画は昨年度から方針を固めて動いておりますが、基本設計を組むのに地元の方に対する説明会を3回行っております。これは多くの方に呼びかけをさせていただいて、どういう形でこの施設を利用したらいいかということも含めて3回重ねてきました。その一般の方から意見を聞くためのワークショップを開いてきました。また、つろうて子育て協議会が地域自治組織のひとつづくり部会と一体化されていますので、そこでも検討を重ねられていらっしゃると思います。その方々の意見も反映しながら今の基本設計になっておりますので、当然そこには学校側の意見も反映されたものと聞いております。多方面の方から意見を聞いて、今の設計業務に至っておりますので、その辺については、十分と言えるかどうかは分かりませんが、そういった手法を、我々の取れる範囲で取らせていただいて設計に反映させております。設計についてはそういう形でやっておりますが、今後活用についてはまたさらに公民館、学校を含めて議論をしていきたいと思っています。

以上です。

山本委員 はい、ありがとうございます。

高市教育長 ありがとうございます。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 ＝全員挙手＝

高市教育長 挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

○議第 2 号 益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針について

高市教育長 続きまして議第 2 号益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

田原課長 益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針についてご説明いたします。

お手元の資料をご覧ください。

本日提出しております資料につきましては、前回 1 月 3 0 日に協議をいただきました。そのときにいただきました意見を踏まえて、修正したものを提出しているものでございます。

したがいまして、本日の説明といたしましては、前回提出したものから修正した部分についてのみの説明とさせていただければというふうに考えています。

そうしましたら、資料の 2 ページになります。

前回ご指摘を受けました生徒数の推移の見込みと、下段の部活動設置の状況の数字とが合っていないというご指摘がございました。こちらにつきまして修正をしております。左上の推移の見込みについて、前回令和 4 年度に調査した結果の数字を採用しておりまして、令和 5 年度の数字は見込みでございましたので、令和 5 年度時点の実数に修正をしております。その結果、1, 1 6 5 名ということになっています。

そして、下段の部活動の設置の状況についてです。こちらにつきまして、文化部活動の合計人数が 2 3 4 名でしたけども、それを 2 3 5 人に修正をしております。それから、併せまして改めて数字の確認をしたところ、未加入の欄の集計に誤りがございましたので、再度集計をし直して、未加入の数字を変更しております。それに伴いまして、未加入率につきましても、前回 1 0. 6 %でしたけども、集計し直したところ 1 6. 7 %の方が学校の部活動に未加入だということになっております。

続いて、資料の 5 ページでございます。

(6) の経費負担についてですけども、こちらの上から 4 行目、地域クラブ等での活動は持続可能の観点からも、前回はこちらを受益者負担と記載をしておりましたけども、表現の仕方がきついのではないかというご意見も内部のほうでございまして、ここを利用者負

担という表現に変えているところでございます。

続いて、最後になります。

6 ページをご覧ください。

学校部活動と地域クラブ等の違いの下から２段目の、事故発生時の補償の欄でございます。この地域クラブ等という右側の欄ですけども、前は特定の日本スポーツ安全協会、スポーツ安全保険という保険の名称を記載しておりましたけども、それだけじゃないというご意見もございましたので、民間保険という表記に変更したところでございます。

修正した部分については以上でございます。

高市教育長

はい、ありがとうございます。

本件、前回の定例教育委員会においても審議、協議ということで協議をいただいたものでございます。

本件、今回は審議ということで提案をさせていただいているところでございます。

修正等、今事務局から説明をさせていただいたところでございますけれども、改めて本件につきましてご質問であったりコメント等ございましたらお願いをいたします。

齋藤委員

今の内容を実際に子どもたちへ情報提供される際に、その方法は具体的にどのような形になるのでしょうか。団体ごとに何か自主的に例えばチラシを作って配布するのでしょうか。

田原課長

この方針の周知につきましては、まず学校関係につきましては、新年度のところでこの基本方針の概要版みたいなものを作成して、PTA総会を通じてこの方針の周知をしてみたいと考えています。

それから、各種スポーツ団体や文化系の団体の皆様方へは、来年度設置することとしております協議会を通じてこの基本方針の考え方について周知を図ってみたいと考えているところです。

齋藤委員

協議会っていう名詞が出てきましたが、この協議会というのはどういう構成を考えているのでしょうか。

それともう一つは、いろんな団体が手を挙げることになるのだろうと思いますが、この協議会が益田市内でそれぞれ実施している団体を全部把握するだけの能力があるのですか。

田原課長

まず、協議会の委員の構成についてでございますけども、現時点で想定をしているのはスポーツ関係の団体、それから文化芸術団体、そして保護者、学校関係者というところで今の時点では想定をしているところでございます。

それから、スポーツ系、文化系の団体がどれだけ把握しているかというところでございますけども、この点につきましては協議会の

中での議論を通じましてその状況の確認と、その状況に合わせまして、必要に応じて幅広い周知の方法についても併せて検討してまいりたいというふうに考えています。

齋藤委員
高市教育長

はい、ありがとうございました。

ほか、ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、私から1点、修正漏れがあったので、資料の2ページ。

図の、益田市生徒数の推移と見込みというグラフがありますが、これは引用の二重かぎ括弧の位置が調査の後に入れないとおかしいので、中身には影響はないですが、そこを最終的に修正してもらえればと思っています。

田原課長
高市教育長

大変失礼しました。修正させていただきます。

ありがとうございました。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員
高市教育長

=全員挙手=

挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

○報第3号 益田中学校渡り廊下の改修について

高市教育長

では、ここからは報告の案件となります。

続きまして報第3号益田中学校渡り廊下の改修についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

志田原課長

益田中学校の渡り廊下の改修について説明をさせていただきます。
次の資料をご覧ください。

まず、対象の建物ということで図面を載せております。益田中学校については2つの渡り廊下が現在あります。この渡り廊下については、耐震診断の結果、改築が必要と判断されております。

2番目に、現在の進捗状況というところで見ていただきたいのですが、今年度の当初予算に計上しておりまして、改築を実施する予定としております。当初の計画では、将来的な安全性や費用の面から、渡り廊下2階の部分を解体しまして、1階部分に簡易な屋根、風よけをつける形での改修を計画しておりました。

工事実施に向けて調整を図る中で、文部科学省とか島根県、そういったところと国の補助金の活用を視野に入れて調整を実施した結果、補助事業の活用が可能ということになりました。そういったと

ところで、今現在事業を一旦中断しているという状況でございます。

3 番目に、今後の対応というところですが、渡り廊下の既存機能が確保できる大規模改修に改修内容を変更します。これは、今と同じように2階の部分に渡り廊下をつけるというものでございます。

これについては、国庫補助金を活用して実施するということです。国庫補助金の活用というところで、上の①、②の渡り廊下につきましては、本年度の9月下旬に文科省から追加募集がありました令和5年度の国庫補助金の申請を実施しました。これについては採択を受けたという状況です。その活用の補助金については、上限額が7,000万円ということでございますので、上の①と②を一緒にすることができないということが分かりましたので、1つの部分については国の令和5年度の補助金を活用しまして、もう一つの渡り廊下については令和6年度の補助金を活用するというところで、2か年で実施するという方向性になったというところなんです。

そのような経緯がありまして、この事業につきましては2か年で実施する事業ということで変更したというところでございます。

説明につきましては以上です。

高市教育長

はい、ありがとうございます。

これ、工事自体は来年度と再来年度にやるということでよろしかったでしょうか。

志田原課長

工事については、来年度で実施します。

高市教育長

予算はそれぞれ2年間に分かれるけれど、工事自体は来年度1年間で終わるということですか。

志田原課長

はい。

高市教育長

ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第4号 史跡中須東原遺跡（旧中須保育所跡地）の公有化について

高市教育長

続きまして報第4号史跡中須東原遺跡（旧中須保育所跡地）の公有化についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

石田課長

それでは、史跡中須東原遺跡の中須保育所跡地公有化につきまして報告をいたします。

まず、目的です。

中須東原遺跡内にある保育所跡地に、遺跡の概要等が分かる案内板を設置し、遺跡全体が見渡せるエントランスとして整備、活用機

会の幅を広げ、より一層イベント等のにぎわい創出に向け公有化いたします。

経過につきましてです。

中須東原遺跡は、益田川左岸北部地区土地区画整理事業の実施中に発見されました。平成26年3月にその事業区域について国史跡に指定、平成28年度には公有化いたしました。

その当時、保育所は運営中であったことや、区画整理事業区域外であったため、史跡指定と公有化はされず残されたままでございました。その後、施設の老朽化等によりまして保育所は他所に移転、跡地は保育所の協力によりまして令和2年3月に追加指定、同年6月にはその横の福王寺とともに構成文化財の一つとして日本遺産認定となったところでございます。

公有化した平成29年度以降、史跡内ではスイセンなどを植える取り組みを実施、昨年末には保育所園児や放課後児童クラブの皆さんによる中世武士団風揚げ大会などを実施いたしました。大いににぎわう取り組みでありました。

今後も継続して実施したい等の要望もありまして、さらに活用しやすくするためには、この跡地は不可欠な土地として所有者の理解もあり公有化を進めることといたしました。

土地の概要についてです。

所在地番は、中須町136番2ほか2棟、地目は宅地及び雑種地、実測面積合計が1,374.25平方メートル、所有者は社会福祉法人中須保育所でございます。

次のページの地図に斜線の部分が示してありますが、その位置にございます。

公有化後につきましては、補助金の活用ということを前提として遺跡全体を見渡せるエントランスとして整備し、遺跡全体の案内板等の設置も検討しているところでございます。

報告は以上でございます。

高市教育長

ありがとうございます。

教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

＝全員了承＝

○報第5号 益田市立雪舟の郷記念館の改修等について

高市教育長

続きまして報第5号益田市立雪舟の郷記念館の改修等についてです。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

岡崎課長

それでは、資料をご覧ください。

雪舟の郷記念館につきましては、平成22年になりますけども、益田市の活力ある文化施設の目指すべき将来像ということで答申を受けている施設の一つでございます。

これにつきましては、答申の中でも調査研究機能や機能向上などが求められていたところでございます。平成2年に建てられて33年が経過していることから、その機能に加えて重要文化財等の展示等の機能も難しくなっていることやバリアフリー化など、施設の時代に応じた改修等が求められておりました。事実、近年様々な修繕や設備の改修なども重なっております。

2番として、改修に向けた考え方です。

これにつきましては、答申で示していただきましたものを中心に機能を加えております。大きくは、調査研究機能ということで益田市歴史文化研究センターというのが今設置しておりますけど、それをこの施設に機能を追加、移転し、特に中世を中心とした益田市の歴史文化の拠点とし、展示、公開等も行うように連動させていきたいと思っております。

主な機能としては、先ほどの調査研究に加え、収集、保管、展示、公開、情報発信として機能を加えて整備していきたいと考えております。

今後の対応につきましては、令和6年度から着手することとしておりますので、こちらのリニューアルに伴って2年間休館したいと考えております。それに伴ってリニューアルをしていくわけですが、これについては設計と施工を一体的に行う内容で公募型のプロポーザルを実施したいと考えております。広く企画提案をいただいて、市の求める以上の内容のものを選定していきたいと考えております。

令和8年以降の施設の管理については、施設の維持管理部分については指定管理という形も検討しながら準備を進めていきたいと思っております。

具体的なスケジュールについてはご覧のとおりになります。こちらの形で進めながら、令和8年4月のリニューアルオープンを目指していきたいと考えております。

内容については以上でございます。

高市教育長

はい、ありがとうございました。

では、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いをいたします。

山本委員

2点伺います。

今後、調査研究という部分を強化していくということで、今後は

研究員の配置ですとか、そういった体制も変わるのでしょうかというところが1点。

それからもう一つは、れきしーな、これは歴史文化や交流を育む、楽しむという施設だと思うのですが、こういったところとの連携について少し教えていただければと思います。

岡崎課長

体制につきましては、学芸員が今現在2名おりますので、既存の施設としては学芸員がそのまま残りまして、1人は雪舟の郷記念館を主にやっている人、もう一人は先ほど言われたれきしーなの学芸、展示、調査機能も持っておりますので、そこは今年度リニューアルオープンした施設と連携しながら、実は企画展示も進めているところです。

歴史文化研究センターの機能については、ただいま文化財団にその機能がございますので、その機能を移転し、調査研究機能を加えて、拠点と機能を加えるというのはそういった意味でありますので、体制もそちらのほうに追加されるという予定であります。

以上です。

山本委員

はい、ありがとうございました。

大庭委員

すみません。文化施設として見たときに、確かにトイレなど改修の余地が大いにあるなということを感じておりましたし、それから室内も結構床の段差がありますので、それといわゆるバリアフリー化を図る必要があるかなということを感じておりました。

それから、質問ですけども、雪舟の郷記念館ということで雪舟の作品を中心とした展示が行われておるわけですが、記念館のほうには益田市ゆかりの柿本人麿の関係の資料もいっぱいあるかと思えます。そういったものがどうなるのかなということをおもっております。説明によりますと、中世を中心とする益田市の豊かな歴史文化、こういったものに相当重きを、これからはシフトしていくのかなということを感じておりますので、人麿との関係、そういう人麿関係の資料、そういったものの扱いは今後どうなっていくのかなということを感じてお聞きしたいと思います。

以上です。

岡崎課長

人麿の資料とか展示について、この場でまだ決定したことはございませんので、断定的なことは言えませんが、県立の万葉公園さんと人麿との連携というのは引き続きやっていかないとはいけませんし、中世を中心としたとはいいながら、既存の収蔵品もありますので、そこは歴史の通史としてどのように企画展示していくかというのも、展示施設のあつらえも含めてどのように表現していくかというのは、今後歴史文化研究センターを中心とし

ながら展示企画をしていきたいと考えております。

以上です。

大庭委員
高市教育長

ありがとうございました。

これ、改修中の最中は、あそこにある収蔵品の管理はどうされる予定ですか。

岡崎課長

重文等の重要な美術品等については、それなりの設備がないと管理できませんので、ここについては文化庁や県との調整も要りますが、市内には芸術文化センターグラントワさんもありますので、そこと連携や協力をいただきながら、展示も含めて保管と管理というところでご相談はさせていただいているところです。また、皆さんにもお伝えできることが決まりましたらお伝えしようと思います。

その他の収蔵品については、管理できる内容のものは市の施設等で分散しながら管理していく計画にしております。展示できるものについては、れきしーなどで企画展等をしてしながら展示していきたいと考えております。

以上でございます。

高市教育長

ありがとうございます。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第6号 「益田版カタリ場」の名称変更について

高市教育長

続きまして報第6号「益田版カタリ場」の名称変更についてです。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

岡崎課長

これは資料にもありますとおり、次のページですが、平成28年度からこの「益田版カタリ場」の取り組みを行っております。

最初のうちは、認定NPO法人カタリバから益田市教育委員会にライフキャリア教育コーディネーターというものを配置してもらいまして、カタリ場を展開してきました。

令和2年から、一般社団法人の豊かな暮らしラボトリーが益田市の未来の担い手育成事業を受託し、それに実施する範囲で商標通常使用許可の許諾の契約を締結して実施していたところでございます。

このたび、令和6年度以降について、このカタリ場の名称使用について利用停止の申出がNPO法人のカタリバからあったということでございまして、この利用停止の理由についてですけれども、認定NPO法人のカタリバさんの法人規模が大きくなってきて、社会的な責任が大きくなったということと、団体ごとに様々なセキユ

リティーの考え方が違うということから、その辺のリスクがあると判断された結果とのことです。

それで、カタリ場というのは組織の名前とも近しいということもあって、誤解を招かないように、先方のほうはレピュテーションリスクと言っておりましたが、風評被害ということだと思えますけども、個人情報の取扱いのリスクなどもありまして、その憂慮すべきことが生まれることから、今回利用停止についての提案があったということです。

これについては、実は益田市だけではなくて全国で取り組んでいるのは4団体ほどありまして、そことも同様な依頼をされていると聞いております。

また、カタリ場の実績についても各地域でそれぞれ評価されておりますので、異なった名称利用によって逆に取り組み内容がさらに広がる可能性もあると判断しております。

以上のようなことから、この新名称というか利用停止については受け入れることとしまして、新たに新名称を内部でも検討してきたところです。

2番になります。

新名称につきましては、ご覧のとおり対話＋と読みますけども、このような表記で今後展開していきたいと思っております。

対話＋の主な意味としては、対話することで自分を認め前向きな気持ちを持てる、プラス思考になるというような意味も込めて表現をしております。

現在のスキームについては、基本的に継続して使えると言われておりますので、スキームは変えずに名称を変更し、今後もライフキャリア教育を展開していきたいと思っております。

以上です。

高市教育長

はい、ありがとうございました。

では、本件につきましてご質問、コメント等がございましたらお願いをいたします。

山本委員

カタリ場は、すばらしい取り組みだと思います。今後、カタリ場の名称、利用停止ということが今後の活動内容に何か影響するのでしょうか。そのあたりを教えてください。

岡崎課長

これまではカタリバさんが、益田市でいうユタラボさんがこのカタリ場自身のプログラムを展開する能力を有しているということから、この名前の利用とプログラムの実施についてはユタラボさんとセットで行ってくださいと言われておりましたけれども、6年度以降については名称については変更してほしいですが、この取り組み

のスキームについては、別にユタラボさんを関与せずとも益田市独自でも実施していいですよということも確認を取っておりますので、取り組みについては特に影響が出るものではないと考えております。

ただ、ユタラボさんとは今年度から３年間実施の契約をしておりますので、残り２年間については同じようなスキームで、進化をさせながら取り組みは進めていきたいと思っております。ですので、中身については変わるものではないと考えております。

以上です。

山本委員
岡崎課長

特に影響もなく、活動がむしろ広がるというイメージでしょうか。

はい、そこについてはそのようにしていかないといけないと思っております。このたびの名前が変わるとともに、さらにこれは関わっていただく大人の方がロールモデルとなって地域の子どもたちにもいい影響を与えていくというようなプログラムですので、子どもにとっても大人にとっても気づきの多い、よりいい内容の対話をベースとしたプログラムにしていかなければいけないと考えております。そういった意味でもさらに名前の浸透とプログラムの展開をしていきたいなと思います。

以上です。

山本委員
原田委員

分かりました。ありがとうございました。

これまでカタリ場の取り組みを続けられてきて、この益田を出ていった子どもたちもそれに関わった大人の皆さんも、カタリ場という名前が浸透していると思うのですけれども、この新しい名前に変わった理由というのは何かの形で発信される予定でしょうか。

岡崎課長

これから、未来の担い手コンソーシアムという保・幼・小・中・高や官民連携の枠組みがございます。こちらはライフキャリア教育を市内の中で一体的に進めていく枠組みとなっております。こちらのほうでさらに充実した取り組みになるように、関係者の皆さんには名称が変わったこととその狙いをまずは知っていただくということが大事だと思いますので、市だけではなくてそういった官民、そして関わっていただく皆さんから発信していただけるように、引き続き周知をしていきたいと思っております。今のところ、計画しているのはそのぐらいでございます。

原田委員
齋藤委員

ありがとうございます。

単純な質問になりますがカタリバってというのはNPO法人の名前になっているわけですが、「語り場」という言葉自体は普段日常生活で我々使っていますよね。

例えば、プログラムで子どもたちを集めて語り場を行いますということは、日常生活でも使うことのできる言葉だと思いますが、そ

のあたりの整理はどのようなになっているのでしょうか。

岡崎課長

益田市がカタリ場という名称を使うことに対して商標権の許可をいただいていたので、市の立場としてそれを使うのは今後できないと考えております。

齋藤委員

だから、そこだけですよね、当然。

岡崎課長

口ずさむことまで禁止されていることはないと思いますので、市の立場として使ったり表現したり表示したりするのは、過去のことは振り返りの場とか過去の内容を紹介することは、これは致し方ないというに合意を得ていますので、今後使ったり表記したりするときには、このカタリ場というのは使えないということになっています。それ以外のところで縛りがあるわけではないです。

齋藤委員

例えば事業において子どもたち同士の語り場という形で使うのは許される範囲ですよ。

岡崎課長

そうですね、そう理解しています。

齋藤委員

そこだけ少し確認したかったです。

高市教育長

今、齋藤委員のご指摘は、いわゆる商標権登録されているその言葉の使い方というところかと思っておりますけれども、特にNPO法人のカタリバが使っているのは、片仮名でカタリバというふうに、片仮名表記で書くっていう表記の方法が彼らの一番の売りというか、法人の名前もそういう形にしているというところですよ。

そういった意味では、語り場という言葉自体は広く一般的に使われている一般名詞ですけれども、それを表記する場合に片仮名でカタリバと書くのはいろいろ問題が出てくるということでございます。ですので、表記の仕方であったりとか使い方、あとはいわゆるカタリ場がやっている手法を使うような場合にカタリバという片仮名の表記を使うと、いろいろと誤解が生じたり問題が出てくるということになります。そういったところに気をつけながらやっていく必要があるとは思っています。

ただ、一般的な名称として混乱のないような形で使うという意味では、特に問題はないものと考えております。

大庭委員

感想ですけれども、どのように表示を、名称を決めたかというのは、さっきのご説明でよく分かりました。対話+ということで、その意味も読んでみますと何となくソクラテスを思い出すような、そんな対話法という言葉がかつて皆さんも聞いたことがあると思われそうですが、それを思い出すような非常にいい意味が含まれていると思います。

感想としてなんですけれども、対話+、とてもいい名称ですが、何か私個人としてはもう一つ益田版対話+とか、その益田という独自

性をそこに出すような言葉をつけてもらえると、非常にいいのではないだろうかということを感じて思いました。決して対話＋がよくないということではありませんので、これでもいいと思いますけども、何か私個人としてはもう一歩進めて益田版対話＋ということで益田版カタリ場を引き継ぐような、そういった名称だとよりいいのではないかと感想として思いました。

以上です。

岡崎課長

大変にありがとうございます。

実は、この名称を決定するまでのプロセスとしては、庁内でも十数件案がございまして、職員間でも投票したりしながら、選んでいただく方に最終的には選んでいただいたということになります。そういったところ、具体的なところは申しませんが、益田という言葉を大事にしたいということで、益田にちなんだような候補名称も何件かございましたが、その中からえりすぐられてきたものがこの対話＋ということになっておりますので、その他の案に関しては、具体的には言いませんけど、そういうプロセスを経てこれになったということでございますので、ご了承いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

大庭委員

よく分かりました。

高市教育長

大庭委員のご指摘っていうのは、益田ということになるべくPRできるような、アピールできるようなというお考えだろうと拝聴したところでございます。ぜひ対話＋と言えば益田市ですよと、対話＋イコール益田市だというぐらいに対話＋の質であったり広報であったり周知を図っていただくことによって、益田市と言えばいろいろ出てくる中でも対話＋だよとか、対話＋っていったら益田市ですよと言ってもらえるように、ぜひ担当におかれては引き続きこの取り組みの充実をしていただければと思います。

原田委員

さきほどの説明で少し気になったのですが、その名前を選んでいただく方に選んでいただいたというのは、どういう方なのですか。

岡崎課長

まずは、職員間で投票しました。その中で、教育委員会というか教育長、部長にその中で候補を選んでいただいて、3案ですかね。

高市教育長

5つぐらいだったかな。

岡崎課長

3から5つぐらい選んでいただいて、それをもって最終決定者である市長に、その結果も全体も含めて見ていただいた中で、最終的に選んでいただいたことになります。なので、最後は市長に選んでいただいたということでございます。

原田委員

ありがとうございます。

高市教育長

ありがとうございます。

教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第 7 号 「令和 5 年度島根県学力調査結果」について

高市教育長

続きまして報第 7 号「令和 5 年度島根県学力調査結果」についてです。

杉原参事

それでは、事務局から説明をお願いいたします。
失礼します。

昨年 12 月 5 日火曜日に行われました令和 5 年度島根県学力調査の益田市の概要について報告をいたします。

対象の学年は、小学校が 5 年生と 6 年生、中学校が 1 年生と 2 年生の 4 学年です。

実施教科については、小学生が国語科と算数科に併せて意識調査、中学生は国語科、数学科、それから外国語の英語と併せて意識調査を行っております。

この結果が 2 月 13 日に返ってまいりましたので、取り急ぎまとめたもの報告するという形になりましたので、追加の資料ということにさせていただきます。

それでは、資料のほうをご覧ください。

2 ページのほうに結果の概要を載せております。

各教科の総合の正答率とそれぞれの教科の領域の正答率について載せております。それぞれについて、島根県とのポイントの差が 3 ポイント以上下回るものについては下三角ということになっております。今回、3 ポイント以上上回る丸印はございませんでした。

それぞれの教科において、県とある程度同じぐらいの評価、正答率というものもありますし、まだ県のところに至っていないというところもございます。4 月に行われました全国学力・学習状況調査における県との差はかなり開いておりましたが、それに比べると少し縮まっている状況でございます。ただ、全国の平均正答率と比べると、やはりまだ 5 ポイント近くの差が各学年、各教科ともにあるという状況でございます。

国語に関しましては、どの学年、それから小学校、中学校においても、中 2 を除いて、情報の扱い方に関する事項というところに三角のマークがついております。これは、文章だけではなくてグラフだとかそういったもの、複数のものから情報を得て考えるというような項目になっておまして、その辺りがやや苦手になっているのかなと考えております。

それから、全国学力・学習状況調査のときに少し話をさせていただきましたが、書くこと、自分の考えをある条件において、何文字以内とか2段落以上などの条件の中で書くということはとても苦手に行っているということで、現在も恐らく苦手に行っている分野ではあるとは思いますが、今回の県の学力調査に関しては、小学校においては書くことのところがやや上回っているというところが見てとれます。

それでは、続けて3ページ、4ページが各教科の正答数の度数分布ということになっております。

大体、島根県と比べると同じような山型になっているのが見てとれます。小学校5年生の国語と、それから中学校2年生の国語がややフタコブラクダの形になっています。数学や英語に関してはやや台形の形になっているということで、中位層が伸び悩んでいるというか、全体的にばらけていることが見てとれるかなと思っております。

5ページ以降は、各教科の設問に見られる成果、課題等の概要を載せております。

各教科のところで見ていただければと思いますが、算数、数学においては、小学校はやはり比の値、比例といったこと、それから小学校5年生ですとやはり割合とか単位量当たりといったところはやはり苦手に行っているというところが見てとれるかなと思っております。中学生のほうは、これは数学において、いわゆる比例の関係というところはやはり苦手に行っているというところが見てとれるかなと思っております。外国語、英語については、全体的にやはり話す、聞く、読む、書くといったところでやや苦手なところが見てとれるというところがございます。

それから、9ページ以降は意識調査の中の幾つかピックアップしたのになっているところです。

最初は、自分は先生から認められていると思うというところです。大体、例年とほぼ同じような推移でなっているというところです。これは丸の黒点が県の平均ということになっております。

3番の、話し合う活動を通して自分の考えを深めたり広げたりすることができている、これはやや右肩上がりの形になっているかなと思っております。

それから、10ページの4番、5番、テレビゲーム、スマートフォンについては、やはり毎回同じように非常に多いというところが見てとれます。といったところが概要になっております。

報告は以上です。

高市教育長

はい、ありがとうございました。

では、本件につきまして何かご質問、コメント等ありましたらお願いをいたします。

原田委員

こちらの結果というのは、夏休みや冬休みに実施されている算数パワーアップ教室などに反映していただくことはできるのでしょうか。

杉原参事

委員さんのご指摘していただいたこと、大学生と相談をしながら、特にやはり苦手になっているものについてはフォローができるように対策を考えていきたいなと思っております。

原田委員

これまでは、このような結果というのはパワーアップ教室には生かしてはいなかったということですか。

杉原参事

個人個人の苦手になっているところへの対応というところを主にやっておりましたので、益田市全体の結果というところを加味しては行っておりませんでした。

原田委員

保護者としては、ぜひそういう苦手な部分、5年生の子たちが苦手になっているけれども、4年生はまだ習っていない部分があるということでしたら、将来も見据えてその辺もサポートしながら教えていただけると大変ありがたいなと思ってお伺いいたしました。ありがとうございます。

大庭委員

すいません。

5ページから6ページ、7ページ、8ページにかけまして、4ページにわたって各教科の設問に見られる成果や課題の概要ということで、県平均正答率を上回った設問については白丸で、それから県平均正答率より5ポイント以上下回った設問については黒の三角で表示しておりますけども、その白丸も、それから黒の三角も、いわゆる同じ基準で示したほうがいいのではないかと感想として思いました。

白丸については、とにかく県平均正答率を上回ったということですから、相当項目が増えておりますけども、やはり特によかった項目と、それからいわゆる黒の三角でいいますと、これは特にちょっと課題があるなという項目、やっぱりお互い平等に、特によかった、特に課題があったという形でもって示すほうがいいのではないかと考えたのですけども、その辺はいかがでしょうか。

杉原参事

ご指摘ありがとうございます。

やはり基準はそろえて表記したほうが分かりやすいと思いますので、これから概要をまとめるときにはそういった基準でさせていただきたいなと思っております。

ただ、県平均より5ポイント以上下回ったというところは、やは

りかなり課題のある部分と受け止めておりますので、これについては今後対応を考えていかないといけないかなと思っております。

大庭委員

よろしくお願いします。

それから、もう一点ですけども、これは1ページのほうですけども、1ページの3番の表がありますが、ここに教科に関する調査について、人数の人というのが示されております。そうしますと、生活・学習に関する意識調査についても、その最後に（人）という言葉を入れたほうが、統一性があるって見る人には分かりやすいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

杉原参事

ご指摘ありがとうございます。

今後、修正をしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

大庭委員

はい、よろしくお願いします。

高市教育長

今、大庭委員よりご指摘を最初にいただきました5ページ以降の成果と課題の部分ですけれども、県平均を上回った設問ですよ。5ポイント以上は上回った設問を今具体的にどれか言ってもらえと思うのですが。

杉原参事

すみません、手元に細かい数値の資料をちょっと持っておりませんので、はっきりどれが5ポイント上回っていたかというのはお答えができません。

齋藤委員

単純なことを聞きたいのですけども、教科の正答率の度数分布っていうのがありますよね。折れ線グラフと柱状グラフが重なっているものです。これは、全部100点満点のテストですか。というのは、(2)の各教科の正答数の度数分布の縦のパーセンテージ、横軸はこれもパーセンテージになっているのですけど、単純にグラフの横軸は点数であった方が分かりやすいと思うのですが、なぜパーセンテージなのでしょう。

杉原参事

はい。パーセンテージが分かりにくいですけども、横軸に関してはパーセントと表記されていますが、これは点数と同じですね。

齋藤委員

ここは点数で表記した方が分かりやすいと思います。

それから、例えば小学校5年生の国語の益田の最高得点と最低得点というのは分かりますか。平均でいくと70点台が一番パーセンテージからいくと高いのですが、最低で見ると例えばこのグラフでいくと20%ぐらいのところ为数人いるように見えます。それから小学校5年の国語の100点台のところも数%いるように見えます。これの最低得点、例えば10%、30%、40%という数字が書かれていますが、これが得点でいけば40点以下が大体何人ぐらい、全体の何%ぐらいになっているのでしょうか。

杉原参事

ご指摘ありがとうございます。

今正確な数値を持ち合わせておりませんので、大変申し訳ありません。

見方については、積算していくのが少し難しいとのことですので、課内でまた相談をさせていただいて修正を図っていきたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

高市教育長

今、齋藤委員から横軸の話がありましたが、この横軸は点数ではなく正答率でしょう。一般の入試みたいにとの問題が3点ですとか4点ですというものを、足し合わせて100点満点という形ではなく、質問の何割が正答できているかという正答率で出しているのではないのでしょうか。全国学力・学習状況調査も同じだけど、あれも問題によって点数を決めているわけじゃなくって、問題数のうち幾つ正答できたかっていう正答率でやっているはずですよ。

齋藤委員

例えば横軸のところで、例えば20%でもそれぞれ幅がありますが、この幅がどういう意味を持っているのでしょうか。

杉原参事

幅は、この例えば20%未満ということになっていますので、その間には11%から19%が含まれているというようなグラフの幅だということになっています。

高市教育長

10以上じゃありませんか。

杉原参事

未満になっているので……。

高市教育長

だから、20%未満なら10から19でしょう。

杉原参事

そうですね、すみません、10から19です。

高市教育長

ゼロ%以上10%未満っていうので、10刻みで表記されているのですかね。

杉原参事

そうです、すみません。

高市教育長

縦軸はそこにいる人数の比率でして、横軸は問題の正答率っていうことです。だから、正答率が100%の子が何%いるっていうのが縦軸になっています。

齋藤委員

そうですね。先ほどのお話しの中で、例えば表の中の正答率が何ポイント何ポイントっていう数字を教えてくださいましたが、その部分の数字をこのグラフに当てはめようとするとき少し見づらく感じます。横軸のところが、例えば10%より多い、20%より多いってパーセンテージで上がってきているのは、正答率そのものですよね。

高市教育長

そうです、そうです、正答率です。

齋藤委員

正答率そのもので理解していいわけですね。

高市教育長

そうですね。

杉原参事

はい。

齋藤委員

本当は点数にすると非常に分かりやすいのだけど、正答率でいく

とこうなるっていうことですね。

例えば、小学校5年の国語のところで、正答率の70%台というのは70から79と読めばいいわけですね。

杉原参事 70%未満というところでしたら、そこはいわゆる60から69%の子たちが全体の25%いるということになりますね。

齋藤委員 そうすると、100%というのは。

杉原参事 100%は100%の正答率。

齋藤委員 それが5%ほどいるということですか。

杉原参事 細かい数字は今持ち合わせなくてあれですけども、グラフ上、縦軸に表れていれば、例えば100%の子どもさんが何%かいるというような形になるということです。

齋藤委員 先ほど私が最初に質問したのは、個人の得点で最高得点は何点、最低得点は何点というのは、点数では出てこないのですか、この調査では。

杉原参事 はい、正答率で出てくるものになっております。

齋藤委員 これ文科省からくる数字は全部この正答率で、個人の得点は出てこないのですね。この話をしているのはなぜかという、前回受けた子どもと、それから今回受けた子どもを比較はできないのかなと思っているからそういう質問をしたわけです。

正答率でいくと、そのグループの様子は分かるけれども、個人的に例えば保護者の立場や児童・生徒の立場からいくと、どういう分野が伸びてきているのか、先ほどの原田委員の説明じゃないけど、勉強にきた子どもがどれだけ伸びるのか、伸びているのか伸びていないのかというようなことに関心があるのではないかと思います。

杉原参事 個人の正答率は個票になってそれぞれ受けた児童・生徒のほうに戻りますので、その年のそれぞれの教科、それからその教科の中の領域における自分自身の正答率みたいなものは把握できます。

それで、例えば昨年度のものとは比べるっていうのは、正答率ではなかなか内容の難易度みたいなものがはっきりと同じということにはならないとは思いますが、その個票の中では個人の伸びみたいなものは、分かりにくいところがあります。

ただ、偏差値を出せばそれなりに個人の動きのようなところはある程度把握はできるかと思っております。

齋藤委員 もう一つ、例えば学校の普段の成績とこの文科省の調査の成績との差を学校の先生方はキャッチできるのですか。教育委員会ではキャッチできるのですか。

杉原参事 学校の担任だとか教科担当に関しては、それぞれ子どもたちの日々の学習の様子が分かりますので、この成績と普段の状況とを比

べるということは可能です。

ただ、市教委といたしましては、こういった全国の調査とか県の調査のデータしかございませんので、これの中では分かりますが、普段の成績というところに関して把握はできておりません。

齋藤委員

そうすると、これを受けて学校の先生方が、これは教育委員会の方針にも従わなくてはならないのかもしれませんが、学校の先生方は黒の三角形がある部分に関して重点的に取り組む必要がありますよね。そうすると、それを学級、クラスで教えるときに先生方がどういうふうに対応していくかはもう先生方に任せていらっしゃるのでしょうか。

杉原参事

今回の結果の対応については、まだ課内で協議はしておりませんが、苦手な部分みたいなところは各学校のほうにお知らせをして、そういったところをもう年度末にはなりますけれども、来年度、進級、進学するに当たって、その苦手な部分を改善できるように、網羅してはなかなか難しいので、ある程度ピンポイントでこういったところの部分に特化して力をつけてくださいと、強化してくださいというところは市教委のほうからお伝えはしようかなと思っています。

齋藤委員

子どもたちが学校は楽しくないとの理由で不登校になるケースがありますが、その背景には場合によっては授業が分からないということがあるのではないかと思います。

だから、最大公約数的に調査でこの成績がこういうことになりました、学校の先生方これでやってくださいっていうのも、行政としては悪くはないと思うものの、子どもの立場からするとどうかなと感じるところもあります。成績だけを見ていくと、そういうふうな偏った視点になっていくのではないかという心配があるものですから少しこだわりました。

杉原参事

ご指摘ありがとうございます。

今後、来年度も含めてということになりますけど、まだ対応みたいなところは課内で協議はしておりませんが、できればご指摘いただいたように苦手な部分だけをやれというだけではなくて、全体的な授業改善に力を入れて取り組んでいきたいと考えているところではあります。

なので、すぐ結果が出るというものではないかもしれませんが、長いスパンで授業改善をしていきながら、要は授業が楽しいとか分かったというような実感ができるような授業づくりみたいなところを求めていきたいと考えております。

齋藤委員

ありがとうございました。少し長くなりました。

高市教育長

今の件、ちょっと補足をさせていただきますと、本日資料としては、データとしては出ておりませんが、この中で児童・生徒に対する質問用紙の中では、学校のことが好きですかだったかな、楽しいだったかな、いわゆるそういった質問項目がございました。その状況等を見ると、例えば楽しいとか好きっていうのをとてもよく当てはまりますっていうのを1として、4段階で調査をしているのですけれども、とてもよく当てはまる、まあ当てはまる、あまり当てはまらない、全く当てはまらないっていう、この4段階で質問をしているところなのですが、とてもよく当てはまるっていうのを1として、全く当てはまらないっていうのを4という形で数値化を試みたところですが、大体市の平均としては、いわゆる肯定的な評価と否定的な評価のちょうど間の中間点になるのが2.5っていう値になるのですけれども、大体2.5よりも小さかったのではないかと思います。私の記憶で、今手元に資料がないので分かりませんが、全体としては学校に関しては否定的な意識っていうのは少ないのかなというところです。

あと、状況を見ると、小学校5年生、6年生、中1、中2という形ですけれども、基本的な傾向としては、学年が上がるほど学校に対して楽しいとか好きという肯定的な評価にシフトしているというのが全般的な状況だったかと思います。

あとは、学校が好きというような学校に対する肯定的な評価と成績の関係は、あまり強い関係性はなかったのではないかと思います。戻って資料を確認しないと分かりませんが、そういった状況等もデータからは見えているというようなことだったかと思います。

原田委員

すみません。9ページの結果ですけれども、意識調査の2番の平日の家庭学習時間が1時間以上っていうのが昨年度より減っていて、さらに県との差が開いているっていうのがすごく気になります。そして、それに比例するように4番です。ゲームやテレビゲームの時間が4時間以上というのが県平均よりも大分上回っているところで、これの理由についてこれまで調査したことはあるのでしょうか。もしなければ、ここが学力向上のポイントになるのかなと思いますので、ぜひ可能であれば理由についても調べていただきたいです。

杉原参事

家庭学習時間と先ほどの正答率みたいなところの相関関係みたいなところはあまり見られません。それから、このテレビゲームとかスマートフォンの利用頻度と正答率もあまり相関関係が見られないっていうところはあります。

ただ、それでも平日の家庭学習時間が1時間以上っていうのがこ

れだけ少ないのは問題だと思っております。特に、今中学生においてはかなり低い状況というところも見受けられるので、ご指摘していただいた理由みたいなところの調査は今までしておりませんので、ちょっと今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

原田委員
高市教育長

ありがとうございます。

本件、結果が出てあまり十分時間がなかったということですが、やはり今委員からたくさんご意見をいただいて、質問をいただいたことに関して十分その回答ができていない部分とか、あとは当然資料の作り込みについてもいろいろご意見をいただいたところです。ですので、事務局には非常に申し訳ないのですが、3月にもう一回きちんと資料をつくり直すなり修正をしていただいて、もう一回報告をしていただきたいというふうに思っていますけれども、そういうことで委員の皆様、よろしゅうございますでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

高市教育長

それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

次回は3月22日に定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 16時30分＝